

みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

ゴミ収集に
ご協力を
一日一五〇トン



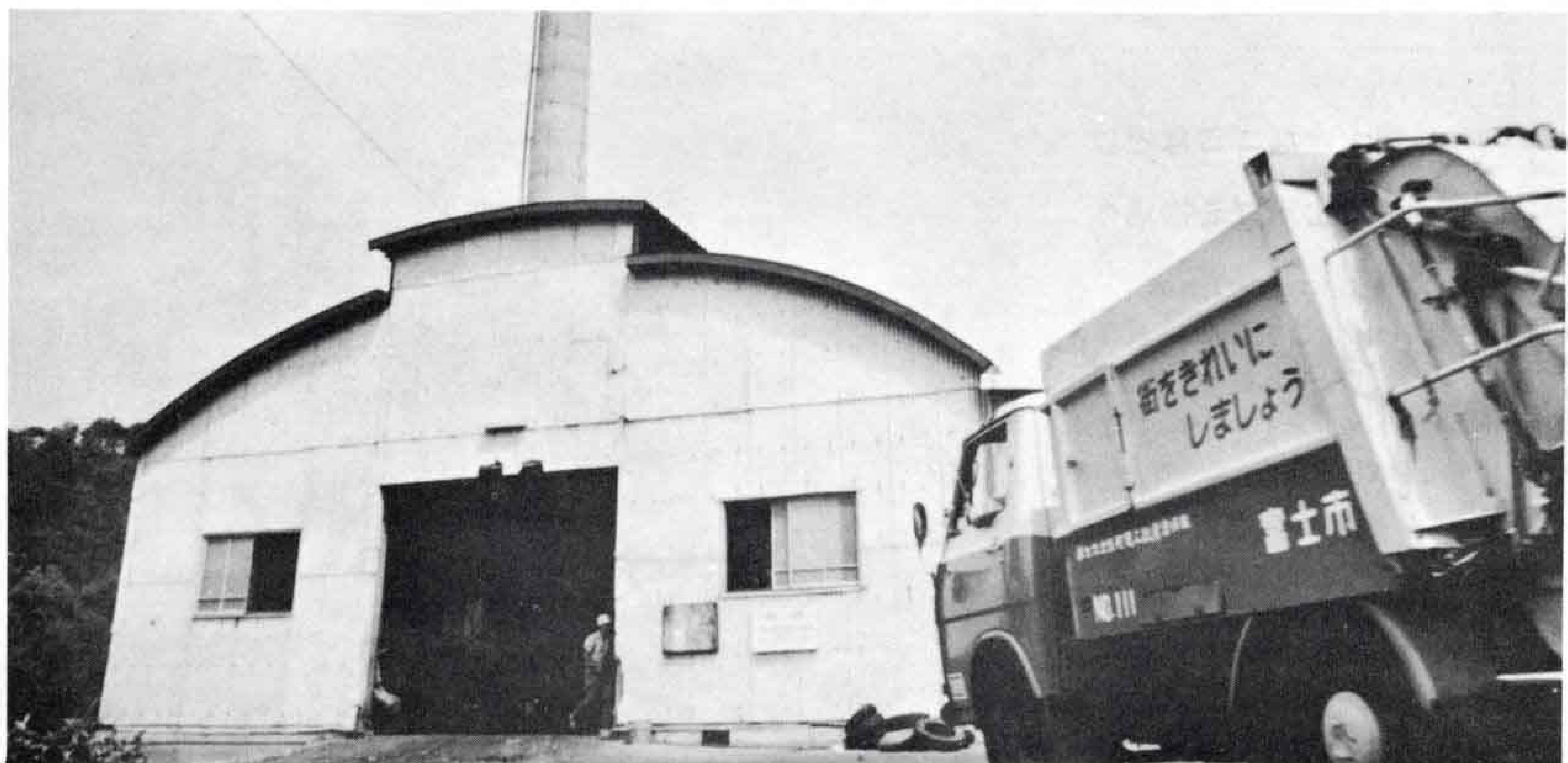
さいきん、各都市で問題になっているものにゴミ処理があります。しかもゴミ処理はわたしたちの日常生活に直結しているだけに、1日もないがしろにできない大きな問題です。

もちろん、市は市民みなさんにご迷惑のかからないようにいろいろな対策をたてています。しかし、みなさんもゴミ処理の現状を見て、もう一度この問題を考えていただきたいと思います。

現在、市内から1日にでるゴミの排出量は約150トン。これを21台の収集車と81人の作業員が集め、第1清掃作業所（久保町）と第2清掃作業所（五貫島）で処理しています。

ところが、1日にでる150トンのゴミは収集車100台分にあたります。1台の収集車が1日に4回収集にまわっていますが完全には集めきれません。残りは各家庭で処理していただけたり、富士川のゴミ捨場で処理しているのが実状です。

市としてはこの対策として、焼却炉の増設、収集車の増車作業員の募集、定時収集の実施などを行なっています。しかし、ゴミ処理は市民みなさんのご協力がなければうまくいきません。能率のあがる紙袋の定時収集方法、大きなゴミの処理方法など、みんなでもう一度ゴミ収集について考えていただきたいと思います。





■河川敷はゴミ捨てではありません。潤井川や唐沢にはゴミがいっぱい。わざわざ捨てに行くのでしたら決められたゴミ捨て場＝富士川河口へ持つていってください。川や土手にゴミを捨てると害虫の発生源になるばかりでなく、災害の原因にもなりますので絶対やめてください。

これでは こまります



■ゴミ箱は収集能率があがりませんし、ゴミがちらつかてしまいます。能率のあがる紙袋による定時収集が実施できるようにみなさんも検討してください。

■大きなゴミなどは 富士川ゴミ捨て場へ

事業所からでる大量のゴミや古いテレビ、洗濯機など大きなゴミは富士川河口のゴミ捨て場で処理しています。「ゴミはなんでも収集車に」ということではなく、大量のゴミ、大きなゴミ、燃えないゴミはできるだけ富士川ゴミ捨て場へ持つていってくださいよう、みなさんのご協力をお願いします。

**お
願
い**

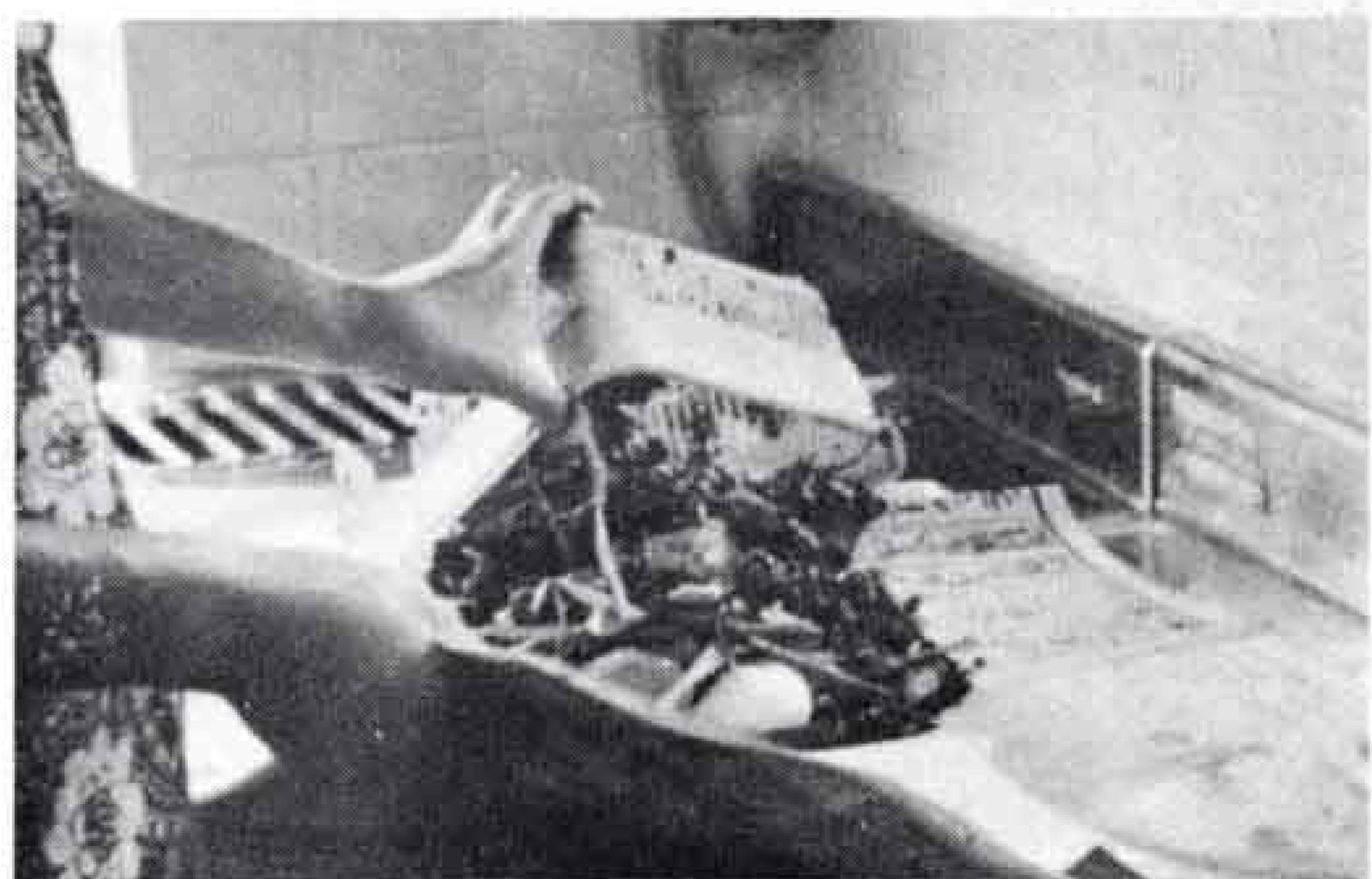


■犬の放し飼いはやめましょう。

ゴミ処理はこのように 能率あがる紙袋収集

■水分はよくきつて

残飯や野菜くずなど、台所からでるゴミは水分をよくきつて紙にくるんでください。水分が多いと燃えにくくなるばかりでなく、悪臭病害虫発生の原因にもなります。



■なるべく紙袋を

ゴミは紙袋に入れるようにしてください。ポリバケツを利用する場合も大きな紙につつむか、紙袋に入れるなど収集能率があがるようにご協力ください。



■ピンやカンは区別を

集めたゴミはそのまま焼却炉に入れます。あきピンやあきカンなど燃えないものは区別して、木箱やダンボール箱に入れ、危険物収集日にだすようにしてください。



■ゴミは1カ所へ

班や組で相談してゴミはできるだけ1カ所にまとめてだすようにしてください。収集能率があがり、収集回数を増やすことができますのでご協力ください。



■収集日に出して

ゴミをだすのは収集日にしてください。あまり早く収集場所に出すと美観がそこなわれるばかりでなく、犬などにちらかされてしましますので、収集日にだしてください。





今年度は沼川流域 を実施

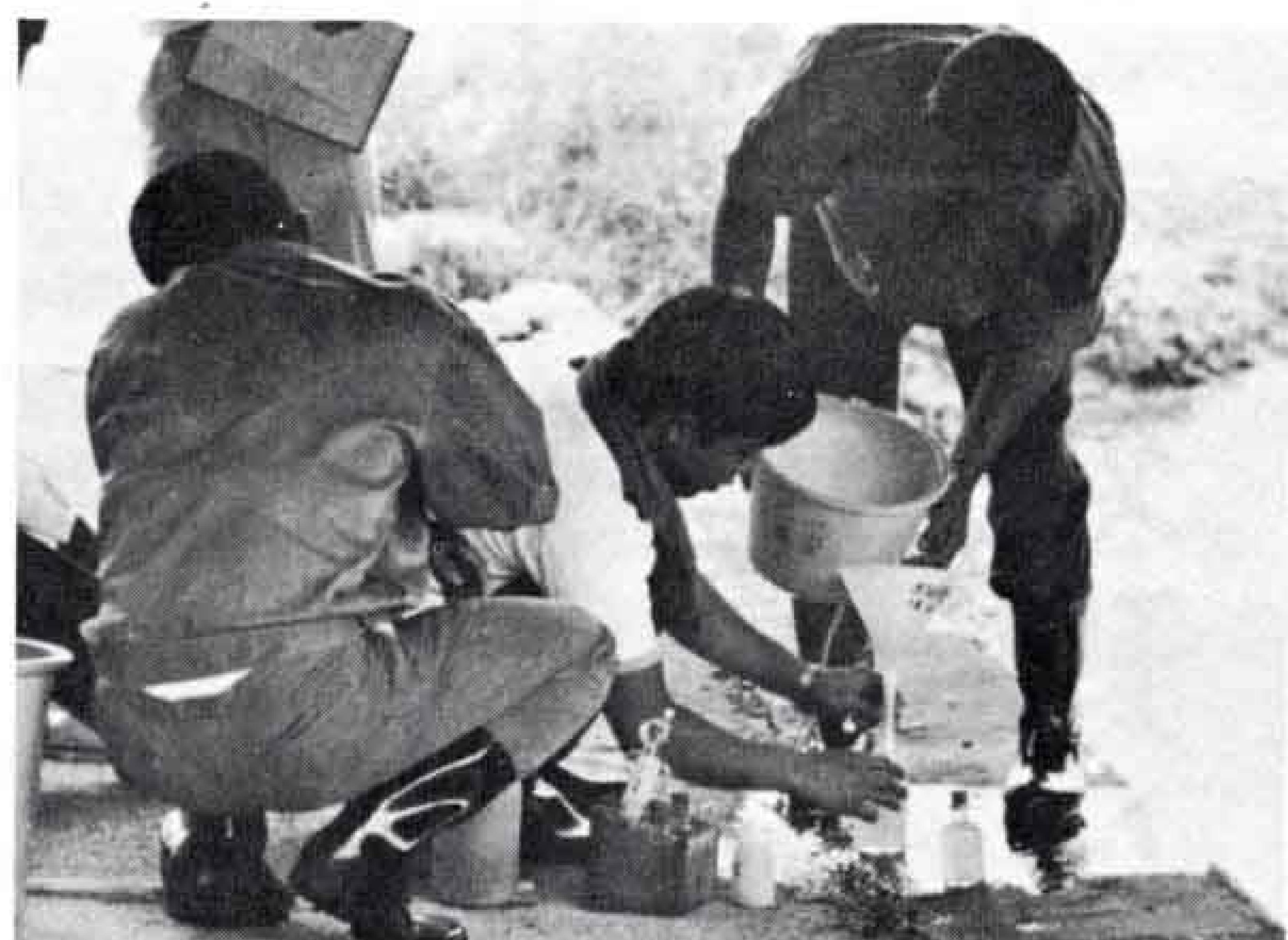
岳南地区は「水」によって大きく発展してきました。ところが、さいきんでは市内のほとんどの河川が製紙工場などの廃水によって汚染され、わたしたちの生活環境は脅やかされています。水質保全のいろいろな問題は、企業はもとより、住民みなさんと一緒に考えていくべき重要な課題になっています。

そこで、今年度から3カ年計画で水質汚濁の防止対策をたてるための調査を行ないます。

調査は、水質指導基準を効果的に運用するため、沼川流域の水質の汚濁現況を調べるとともに、汚濁源の調査、排水処理状況のは握を行ないます。これによつて地域別の流水基準を設定し、防止対策の基本計画を策定します。

今年度の調査期間は9月から45年1月まで行なわれます。調査区域は、沼川を中心とし和田川、田宿川、赤淵川など6河川と流域の対象工場60工場について行ないます。

なお、昭和45年度は沼川と潤井川流域



【和田川の水質を調査するため水を採取する
調査員=依田橋地先で】

岳南排水路

すでに123工場が利用

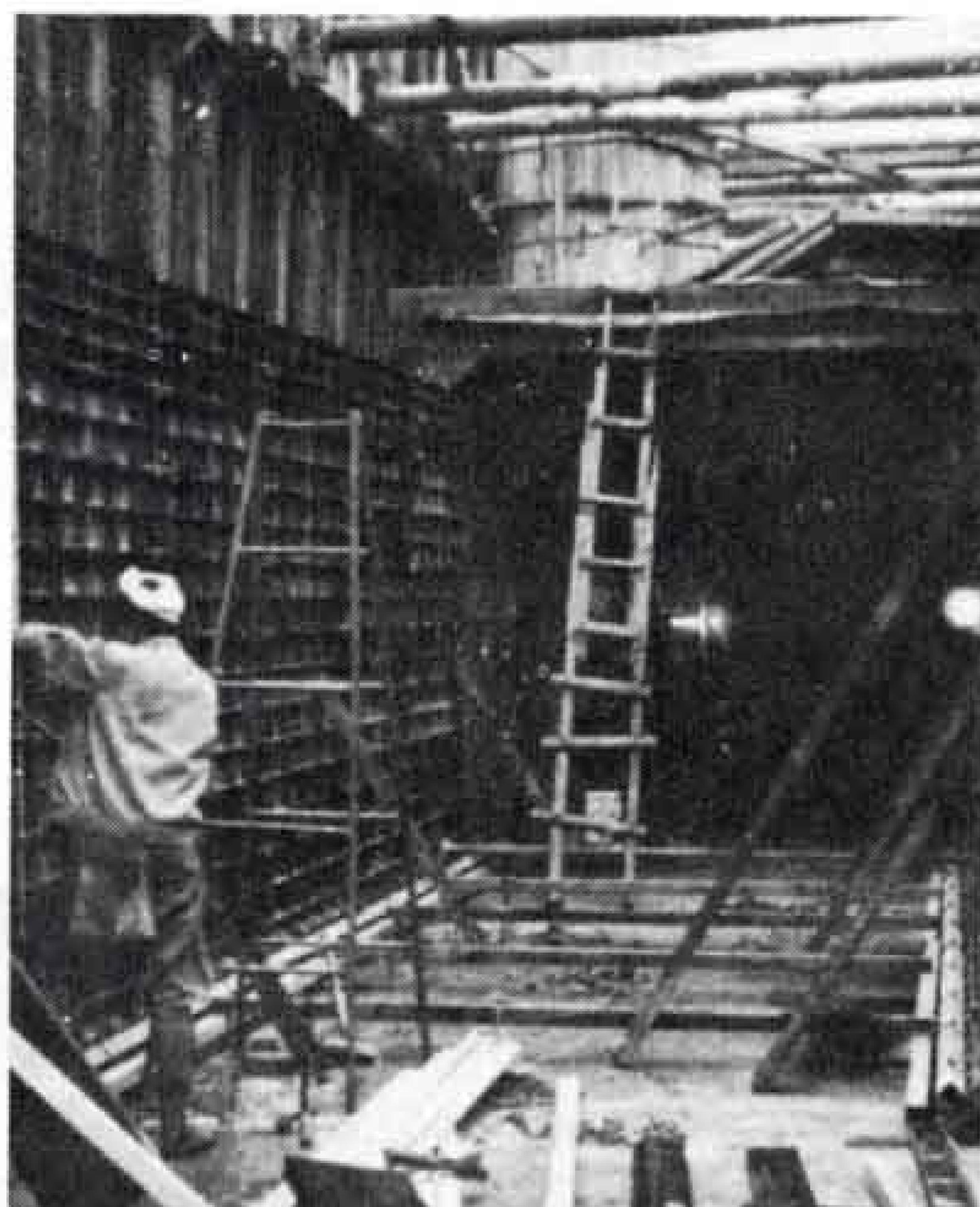
…完成は46年度の予定…

岳南工業地帯には現在約1400の事業所があります。このうち紙・パルプ工場は10ヶ所の150工場あります。しかし、製紙工業の進展には必然的に大量の水が必要になり、日量150トンの水を使用しています。この用水のほとんどが汚水となつて河川に排出されていました。

そこで工場污水排水路の建設が強く訴えられ、昭和26年から岳南排水路の建設の前期事業がはじめられ、現在約26.000m³の排水路が完成しています。

この排水路を利用している工場は123工場。100万トン余の汚水が流されています。ところが、この汚水が田子の浦港に沈殿し、硫化水素が発生して附近一帯

に被害がありました。そこで昭和42年から5カ年計画で駿河湾に海中放流する後期事業がはじめられました。この後期事業が完成すれば日量240万トンの汚水が処理できるようになります。



【海中放流する幹線排水路の工事
現場=田子の浦港付近】

を7月から46年2月まで、昭和46年度は中小河川を含む全水域を4月から47年3月まで実施することになっています。

調査項目は、気温、水温、色相、透視度、臭氣、流量などと、沈殿状況や土地利用状況などについて、東海大学海洋学部に委託して調査を実施しています。

現在、岳南排水路は1号から3号まで完成しており、4号と5号幹線排水路を建設しています。

1号排水路は富士宮市貴船から市内依田橋までの15.341m³で70工場が利用しています。

2号排水路は今泉・原田地区から依田橋までの3.719m³で36工場が利用しています。

3号排水路は原田地区から依田橋までの4.831m³で17工場が利用しています。

4号排水路は元吉原から田子の浦港までの1.153m³、5号排水路は前田から田子の浦港までの1.648m³です。幹線排水路は田子浦港から砂山をとおり海中放流されるもので延長は2.652m³です。

工事は昭和46年の完成を目指し急ピッチですすめられています。この事業が完成すると排水管の総延長は32.000m³になります。前期後期を含め総事業費は約39億円です。この工事が完成すれば、日本一の工場污水専用排水路になり、汚水問題は一応解決すると思われます。

8月の議会のうごき

この号から毎月20日発行の広報ふじに「議会の動き」を掲載し、議会のようすをお知らせしますのでよくご覧ください。

■議会運営委員会

(2日・市民会館)

- 交通安全および暴力追放の街頭PRについて
実施する日時、場所、方法などについて協議し、実施要綱を決めました。
- その他
市当局から富士まつりの行事内容の説明があり、そのあと東部地区議員野球大会の説明がありました。

■工特地域都市会議

(6日・東京都・議長出席)

- 昭和43年度の決算報告、昭和44年度の第3回工業整備特別地域都市議会協議会の役員会が開かれ、運動方針、今後の運営などの協議が行なわれました。

■交通安全暴力追放街頭PR

(7日・出席議員29名)

交通安全および暴力追放思想の啓蒙をはかるため、午前7時30分から富士駅前吉原中央駅など市内6カ所でチラシ1万枚を配布しました。

■経済・観光合同委員会

(11日・市民会館) ↗



富士由比バイパスの富士川橋工事現場

✓ ■富士バイパス特別委員会

(19日・市民会館)

- 富士バイパス富士川橋の有料について
経過報告
バイパスの早期完成をはかるため、道路公団の財政投融資を受けて実施するので有料になりました。料金はトラック150

↗市当局から提出された富士まつりの行事内容および予算案について協議し、市当局案を了承しました。

■議会運営委員会

(12日・本庁会議室)

8月臨時会について協議し、委員会付託を省略して会期を1日にすることを決めました。

■臨時会

(14日・鷹岡公民館・出席議員36名)

市当局から提出された報告案件(昭和44年度一般会計補正予算を専決処分したので承認を求めるについて)と4議案(工事請負契約の締結に関し議決を求めるについて=市立中央病院の増改築に伴なうもの=)について慎重審議した結果、いずれも原案どおり可決しました

■全員協議会

(15日・市民会館・出席議員35名)

元吉原小学校の火災について、当局の説明を求めました。宿日直員の引き継ぎ不手際について当局を追求し、講堂を仮教室として使用する当局案を了承しました。

46年3月、港湾8号までを47年8月ごろまでに完成する予定になっています。江川東側は現在用地交渉が行なわれています。

なお、各委員から主要道との立体交差化、料金徴収所への取り付け道路などについて質問、要望がされました。

■公害対策特別委員会

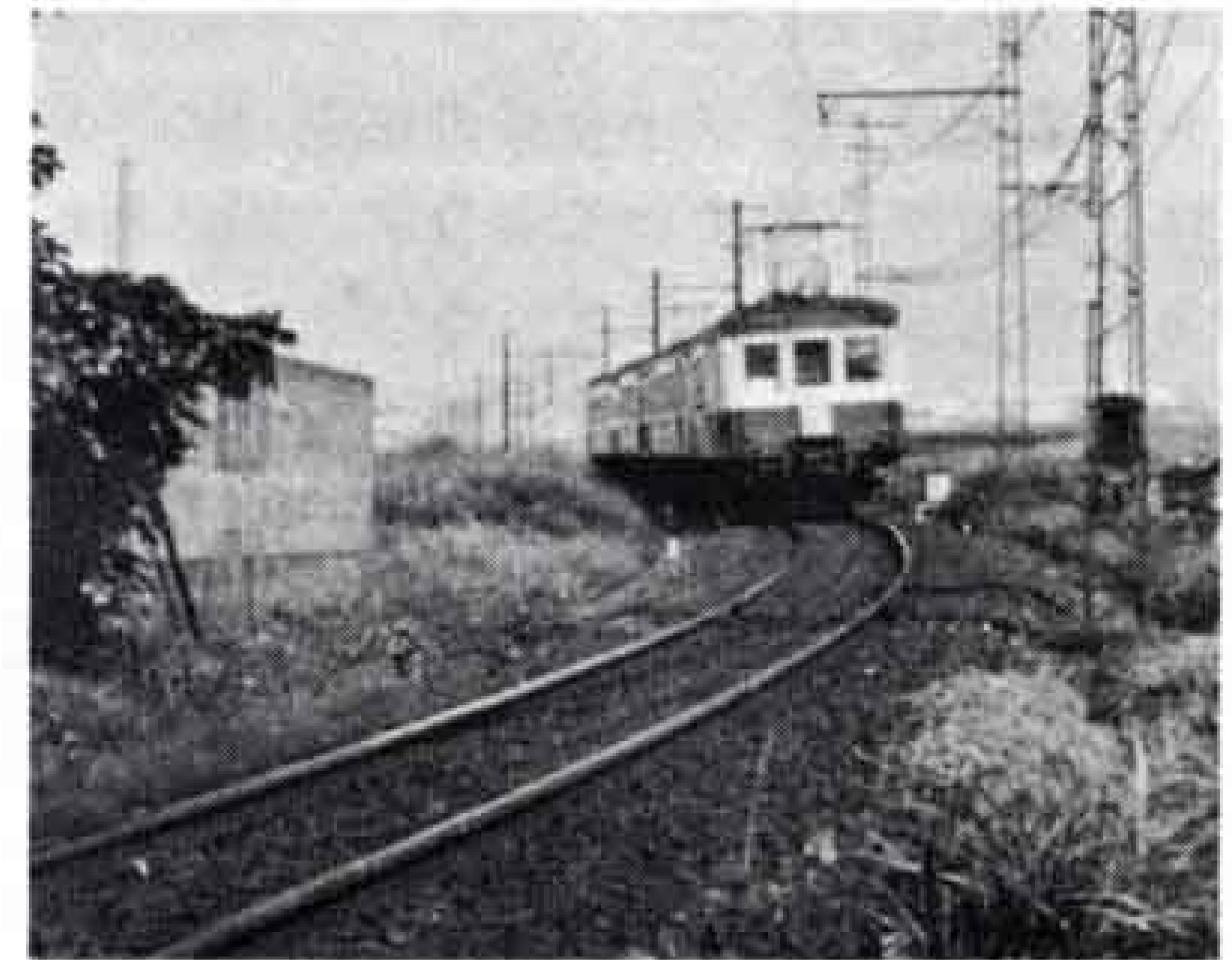
(19日・市民会館)

- 既存公害の防止協定について

本州製紙、大昭和製紙富士・吉永工場ポリプラスチック、大興製紙、東芝の各社と結んだ防止協定について市当局から説明があり、その内容に対して各委員から活発な質問がされました。

- 騒音防止対策調査の実施について

44年2月から実施している「工業立地適正化等調査」(騒音実態調査)について質疑応答が行なわれました。



複線化される身延線=長沢地区=

■身延線複線化対策特別委員会

(19日・市民会館)

まず、市当局から身延線複線化について経過報告が行なわれ、地元からの要望について説明が行なわれました。ついで国鉄側から説明をうけ、質疑応答を行いました。

身延線複線化は、ますます増える富士一富士宮間の輸送をスムーズにさばくため、昭和45年10月を完成目標に計画がすすめられています。

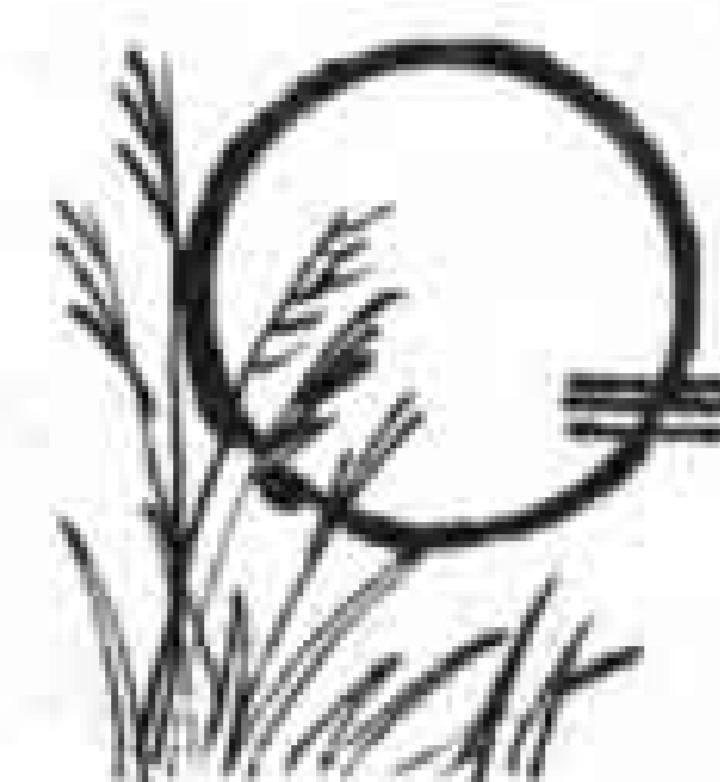
今回の委員会では、委員会の要望事項である全線の立体交差化と、地元の要望事項である線路の両側に側道を新設、必要な場所へは踏み切りを新設、長沢地区へ駅の新設、潤井川から八反田踏み切りまでの高架化などについて、国鉄当局に強くうたえました。

■工特地域都市会議

(27日・福山市・議長出席)

6日に開かれた工特地域関係会議ではかられた協議事項が、この定期総会でいずれも了承されました。

あしらせ



中小企業

退職金共済制度に加入を

中小企業主のみなさんは退職金共済制度に加入しましたか。

この制度は、中小企業の従業員に確実に退職金が支給できるように、国の援助と共済方式によって運営されます。ですから、掛金や利息はすべて退職金にあてられるほか、掛金は全額免税になるなどの利点があります。

■加入できる人

常用従業員が300人（商業は50人）以下の中小企業主に限ります。

■毎月の掛金は

200円、300円、400円、500円、600円
700円、800円、900円、1000円、1200円、1400円、1600円、1800円、2000円の14種類です。掛金は全額事業主が負担します。

■加入の手続きは

金融機関の窓口に備えてある申込用紙に必要な事項を記入し、申込金を添えて申し込めば契約が成立します。

*くわしくは市商工課（富士事務所）へお問い合わせください。



最後の流質物の公売

一公益質屋が廃止—

市立公益質屋は、今年3月31日で廃止されましたが、このほど残務整理が終り9月9日に最後の公売が吉原市民会館で行なわれました。

公益質屋は、昭和31年に業務をはじめました。その間、利用した人は22,475人もあり貸付額は3,919万円にのぼりました。しかし利用する人は年ごとに少なくなり、昨年利用した人はわずか1,174人で貸付額は248万円にすぎませんでした。

公売には約70人がかけつけ

時計、カメラ、衣類など350点の公売物から掘り出しものをさがそうと真剣なまなざしていました。

なお、富士市立公益質屋は県下最後の公益質屋で、この廃止によって県下には公益質屋はなくなりました。

〔写真は最後の共売で掘り出し物をさがす人たち=吉原市民会館で=〕



内職和裁の技術教室を開く

県内職公共職業補導所は、和裁の技術教室を沼津市で次のように開きますので希望する人はお申し込みください。

■資格

和裁内職をやる意志があり、あわせ、長着の仕立てのできる技能があり、全日程を受講できる人。

■定員

15名（申し込みが多い場合は所長が選考します）

■科目

とめ袖（仮比翼つき）

■実施日時

10月13日、15日、17日、20日、22日の5日間。時間は毎日午前10時30分から午後3時まで。

■申し込み先と期日

県内職公共職業補導所沼津連絡所（沼津市三枚橋平町1番地 電0559-62-4889）～10月3日まで。

無料法律相談所が

10月4日に

法の日週間が10月1日からはじまります。この週間にちなみ、静岡地方裁判所富士支部は、10月4日、無料法律相談所

を次のように開きます。

■相談の内容

民事、家事、刑事などの法律相談

■実施日と時間

44年10月4日、午前9時30分から午後3時まで

■場所 富士事務所

行政相談週間—10月12～18日

国、公社、公団への苦情は行政相談員へ

10月12日から行政相談週間。国、公社、公団などの仕事に対し、苦情や要望のある人は相談におでかけください。

■相談の内容 恩給、年金、登記、国税、道路、交通、河川、公害などのほか国鉄や専売公社などの仕事に対する苦情、意見

■10月の相談日と場所

・10月15日 市役所本庁 ・10月22日 富士事務所 午後1時～3時

■相談員 遠藤栄さん（市内松本・電61-1234）

井出安江さん（市内富士見町・電52-0770）